

第3次伊賀市総合計画（中間案）パブリックコメント実施結果について

【パブリックコメント実施概要】

◆実施期間：

2025（令和7）年5月26日（月）～2025（令和7）年6月30日（月）
36日間

◆募集方法：

本庁、各支所、各地区市民センターへ依頼、各住民自治協議会へ依頼、広報、ホームページ、e モニター

◆提出者数 18人

うち「意見提出人数」１６人 ・ ・ ・ e モニター ６人
「住所、氏名のみ、意見なし」２人 ・ ・ ・ e モニター ２人

◆意見提出者16人の提出方法

ロゴフォーム 10人、
 未来政策課代表へメール 2人、
 支所からのFAX 1人、
 市役所受付へ提出 3人

◆意見数：62件

◆意見要旨分類

①第1章	はじめに	19件
②第2章	構想	11件
③第3章	分野別施策	20件
④第4章	横断的な取り組み	2件
⑤全体又は指定なし		8件
⑥成果指標		2件

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
1	1	全体		わかりづらい。 もっとシンプルにして欲しいし、内容も興味を引かず、読む気にもならない。	未来政策課	未来政策部	第2次基本計画に比べて、施策や基本事業を集約していますが、分野、施策別の取り組み、市民・地域・行政の役割などを記載しているため、ボリュームがあります。 計画を簡潔にまとめた「概要版」を作成し、市ホームページに掲載する予定です。	—	
2	3	第2章 構想	【資料2】 P48, 55 施策「公共交通」	計画の体系の基本事業キーワードに、「JR関西本線」を追加してください。 （理由） この中間案全体に言えることですが、JR関西本線の打ち出しが弱すぎると思います。鉄道網の中でも伊賀市と大阪や名古屋をつなぐJR関西本線は特に重要であり、しかもJR西日本との関係において厳しい状況に置かれている現状からすれば、その利用促進は単に公共交通の枠を超える最重要の課題と考えられます。そのため、少なくとも伊賀鉄道と同程度の位置づけとすることが不可欠と考えます。	公共交通課	地域力創造部	鉄道網の維持活性化は伊賀市の公共交通における重要課題です。なかでも伊賀鉄道は、伊賀市が第三種鉄道事業者として経営参画しており、市内公共交通の背骨としての役割を担っていることから、総合計画においても基本事業のひとつとして特記しています。ご意見のとおり、JR関西本線はJR草津線や近鉄大阪線と並び、伊賀市と関西・東海をつなぐ非常に重要な路線です。よって、基本事業としては鉄道網の維持としながらも、取り組みを充実させることで、その利用促進を図っていきます。	—	
3	3	第3章 分野別施策	【資料2】P72 施策「公共交通」	公共交通において、JR関西本線を鉄道網の中に埋没させず、「伊賀線」と同様の扱いとして具体的な取り組みの1項目として、JR関西本線単独の枠を設け、具体的な取組みを数項目提示してください。 （理由） 意見1にも記述したように、JR関西本線は単に公共交通の枠を超える最重要の課題であるため。	公共交通課	地域力創造部	基本事業を鉄道網の維持とすることは意見No. 2に記載のとおりですが、ご意見を踏まえ、具体的な取り組みの一部を次のように修正します「関係同盟会などによる、各沿線の府県、市町村の連携を強化し、線区の活性化に取り組みます。（JR関西線、JR草津線）」	○(今回反映)	
4	3	第3章 分野別施策	【資料2】 P82(P48, 52) 基本事業「公共調達のあり方」を入れる施策について	計画の体系等において、「公共調達の在り方」が4-1 地域経済に含められていますが、4-4 商工・労働に移されるようお願いします。 （理由） 「公共調達の在り方」の目的は、労働条件や労働環境の改善であり、労働者のための政策であることから、労働分野に位置づけるのが妥当であるため。	未来政策課	未来政策部	この事業は、働く人や地元事業者を豊かにするとともに、地域経済の活性化を図ることを目指していますので、施策は「地域経済」としています。	—	
5	3	第4章 横断的な取り組み	【資料2】P102 みんなのテーマ「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」	継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」の1項目として、公共交通とは別にJR関西本線を位置付けてください。 （理由） JR関西本線の利用促進は、伊賀市のすべての政策を総動員して取り組むべき最重要課題であるため。	公共交通課	地域力創造部	ご意見の箇所は、総合計画全体の3つのテーマの実現のため、各分野別施策の横断的な取り組みについて再掲したものです。 JR関西本線の利用促進については、公共交通施策として、他の関連施策と連携しつつ取り組みます。	—	
6	3	成果指標	【資料3】P3 施策「公共交通」基本事業「鉄道網」成果指標	公共交通の個別指標名に関西本線等年間利用者数とありますが、関西本線をこの中に埋没させず、関西本線年間利用者数として独立した目標設定をお願いします。 （理由） 関西本線は、伊賀市と大阪や名古屋とを結ぶ最重要の路線であり、JR西日本との関係で非常に大切な時期にあることから、JR関西本線単独の目標を設定し、その数値を沿線住民と共有することで、利用促進に結びつけることが不可欠であるため。	公共交通課	地域力創造部	鉄道網の目標としては、単独の路線の利用者数ではなく、JR関西本線、JR草津線、近鉄大阪線の合計が適当であると考えます。	—	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
7	4	全体		回答したいが、年寄には非常に回答し辛い課題をあげているが、課題を甘く見すぎているきらいがある。特に医療の課題はもっと深刻に捉える必要がある、今の認識では医療関係者の努力が報われないのと未来が見えない更に、人口減少に歯止めがかからない、なにが必要かが見えてない、議会（特に議員）のあり方、悪目立ち受け狙いではダメですね～それに市長は組織のトップなんだから、自身の公約だけを重視しては、伊賀市の財政破綻を招く、名張市の二の舞いになってからでは遅すぎる、目的・目標は明確に、市民からの陳情を全部聞いて満足（自己満足）してはダメです。	未来政策課	未来政策部	総合計画では、市における総合的で計画的な行政運営を図るため、各施策に紐づく基本事業について記載しています。各基本事業に紐づく具体的な取り組みについては別途、個別計画等により管理し、施策の目標達成のための取り組みを進めます。 なお、計画に基づく取り組みの進行管理については、毎年度終了後、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルにより行います。	—	
8	6	第3章 分野別施策	【資料2】P67 施策「廃棄物」	ごみの4Rのとりくみを推進し、ごみの資源化に努めます。 この文に、ごみ袋の安価を検討して欲しい。	廃棄物対策課	人権生活環境部	可燃ごみ袋の有料化は、ごみの資源化・減量化をを目的に行っているものであり、市の基本施策に基づいて実施していますので、今後も、適正な費用負担について検討してまいります。	—	基本事業「ごみ処理」の具体的な取り組み
9	6	第3章 分野別施策	【資料2】P72 施策「公共交通」	公政サービス巡回車は、住民の生活スタイルに合った運行はできていない。高齢者が増えてきたので、交通空白地でのライドシェアやテマンド運行の実施を希望する。	公共交通課	地域力創造部	ご指摘のとおり、人口減少など社会情勢が変化するなか、市民の生活様式にあった持続可能な公共交通の構築は重要な課題です。このため、総合的な公共交通ネットワーク形成として基本事業の交通デザインを新設し、課題の解決に取り組んでいきます。	すでに記載あり	
10	6	成果指標	【資料3】P4 施策「学校教育」基本事業「教育環境」成果指標	タブレットの活用状況で、肯定的な回答が多いが、以前からタブレットを利用している北欧では、タブレットより、昔からの本を利用した方が理解しやすいとの意見があるとの事。子供たちが楽しんでいるなら良いが、タブレットに頼り過ぎないようにと思う。	教育総務課	教育委員会	市内小中学校ではGIGAスクール構想に則り、一人1台端末を整備してICT機器を有効に活用した教育を進めています。ICT機器の使用は学習手段の一つであり、必要に応じて使用する場面と、従来の教科書やノートなどを使用して学習する場面を使い分けています。 児童生徒の成長段階に応じて、1人1台端末をはじめICT機器を効果的に活用し、伊賀モデルである「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた取組を進めます。	—	
11-1	7	全体		<u>人口減少とか細かく分析されており、これからの予想等こと細かく書かれていますが、さて大きくどの方向性に進めたいのか細か過ぎて、何をしたいのかポイント不明です。</u> 要するに、伊賀市を如何にすれば事細かい事を達成出来るかは、伊賀市を如何にして魅力ある市に出来るかと言う事だと思います。魅力ある市にするには、魅力ある企業誘致が出来ればおのずかと思えます。ただ中途半端な企業ではなく、超一流企業誘致が必須でしょう。これが出来れば、税収、人口、その他もろもろも良化するのではないですか！伊賀市の人口ドウナツ化現象も良化するのでは！	未来政策課	未来政策部	新しい第3次総合計画は、次の2つの視点で作成されています。 1つ目は、所属に関わらず、すべての分野において横断的に取り組むテーマを設定しました。（「こどもが育つ、大人も育つ」「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」「つながりを結び直す」の3つ） 2つ目は、これからのまちづくりを進めていくための「これからの公共」という考え方です。「これからの公共」とは、持続可能な伊賀市をつくるために、多様な主体が有機的に協働する「共感による参加型社会」です。 「これからの公共」をつくるため、共通の課題意識をもってみんなで取り組みを進め、「公共」への参画人口を増やし、課題解決に向けて伊賀市ならではのまちづくりに取り組みます。	—	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
11-2	7	全体		人口減少とか細かく分析されており、これからの予想等こと細かく書かれていますが、さて大きくどの方向性に進めたいのか細か過ぎて、何をしたいのかポイント不明です。要するに、伊賀市を如何にすれば事細かい事を達成出来るかは、伊賀市を如何にして魅力ある市に出来るかと言う事だと思います。 <u>魅力ある市にするには、魅力ある企業誘致が出来ればおのずとと思います。</u> <u>ただ中途半端な企業ではなく、超一流企業誘致が必須でしょう。</u> <u>これが出来れば、税収、人口、その他もろもろも良化するのではないですか！</u> <u>伊賀市の人口ドウナツ化現象も良化するのでは！</u>	企業誘致推進室	産業農林部	企業誘致ができれば、税収や雇用の確保に繋がり人口減少の歯止めにも繋がると考えております。また、持続可能な雇用を継続していくうえでは、行政だけではなく企業との連携が重要と考えており、伊賀市の魅力など市内外の企業に対してPR活動を行い、企業誘致を進めて行きたいと考えております。	すでに記載あり	
12	9	第2章 構想	【資料2】P51-52他 これからの公共他	少子高齢化が進み、就労年齢が上昇する中、住民自治の担い手の減少が最も大きな課題と考えています。まずこれを改善していくことが重要で、その対応として総合計画に記載されている通り若年層、女性層に対する「まなびの場」を提供することが必要ですが、その参加度を上げるためには、就労者に対する経済的支援や、住民自治協議会がそれを主導するのであれば、同様に資金的な補助も必要と思われます。 また、本計画を2028年度までの4年間で目標値を達成するためには、各年度毎の具体計画を策定し、PDCAを回しながら次年度計画にフィードバックしていかないと達成はおぼつかない「絵に描いた餅」の計画になってしまいます。各テーマ毎に分科会を作り、具体計画の立案、テーマ毎のサブ目標値の設定、評価を行うようにしたらどうでしょうか。	未来政策課	未来政策部	少子高齢化や担い手不足については、全ての地域において深刻な課題となっています。 新しい第3次総合計画で伊賀市が目指す「これからの公共」で、まなびによる人づくりにより参画人口を増やし、さまざまな分野における担い手の増加を進めます。そのため、課題解決に向けて市民、地域、行政が協働により取り組みます。 なお、計画に基づく取り組みの進行管理については、毎年度終了後、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルにより行います。進行管理の方法については、今年度見直しを行います。	—	
13	9	第4章 横断的な取り組み		特に、住民自治協の責任者として、「住民自治・市民活動」に記載されている内容は同感ですが、それでは具体的に市側と自治協が何をするのかが見えません。この具体化が必須です。	住民自治推進課	地域連携部	ご指摘の具体的な内容につきましては、第3章 分野別施策 3-6 住民自治・市民活動（P80）に記載しています。市では、まちづくり計画における見直しなどの支援や、ニーズに応じた研修会の開催、地区市民センター指定管理者制度の導入促進など、住民自治協議会の担い手の育成や組織運営の強化等を図ります。地域では、住民自治協議会が中心となり、地域まちづくり計画に基づいた活動を実施し、それぞれの地域の特徴を活かしたまちづくりに取り組みます。	—	
14	10	第3章 分野別施策	【資料2】P60 施策「共生社会」 基本事業「共助」 具体的な取り組み	（避難行動要支援者の個別避難計画における支援体制について） 計画案では、「住民自治協議会や民生委員児童委員等と連携して、災害時に支援が必要な方の避難計画の策定に取り組む」とありますが、その実施にあたっては、民生委員や住民自治協議会への過度な負担とならないよう、十分な配慮が必要です。 まず、民生委員はあくまで無償のボランティアであり、すべての避難行動要支援者と関係性があるわけではありません。本人や家族が支援を望まない場合もあり、戸別計画の策定に深く関与することが難しい事例も多くあります。また、民生委員の担い手不足や高齢化も進んでおり、負担の増加は活動の継続を困難にする可能性があります。 そのため、避難行動要支援者の個別避難計画については、民生委員や住民自治協議会の“協力を得る”という立場を尊重しつつ、行政が主導的に関与し、地域包括支援センター、福祉専門職、災害担当部署などとの連携により、多職種・多機関連携の体制を構築していただきたいと思います。 「地域の力」を生かすという理念に基づきつつも、現場の実情に即した持続可能な仕組みを求めます。	医療福祉政策課	健康福祉部	個別避難計画は、要介護や障がい等で避難が困難な方が事前に「いつ」「どこへ」「どのように」避難するのかを具体的に決めておくものです。 策定にあたっては、非常時に自助や共助などを基に、ご本人に関わる地域やサービス事業者が互いに連携を取ることが重要です。市では昨年からモデル地区を選定して、ご本人様の希望や地域との関わり状況なども踏まえて、取り組みの中で出てくる課題も整理しながら進めているところです。 ご意見にあるように、関係者の負担も考慮しながら、持続可能な制度となるよう進めていきたいと考えています。	—	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
15	10	第3章 分野別施策	【資料2】P57 施策「防災・危機」 役割	防災・危機の役割 市民及び行政について、次の内容を提案します。 （災害ボランティアセンターの計画反映と機能強化について） 第3次伊賀市総合計画（中間案）において、災害時の地域力を活かす仕組みとして、伊賀市災害ボランティアセンター（以下、災ボラ）の役割を明確に計画に位置づけることを求めます。 災ボラは、市・社会福祉協議会・NPO等の協定に基づき、災害時にボランティアの受け入れや活動調整を行う中核拠点です。市内の地域資源を最大限に活用し、被災者支援や復旧活動を円滑に進めるための司令塔的な役割を担っています。 【1】計画文書への明確な位置づけを 現在の中間案では災ボラが存在が明記されていないように見受けられます。伊賀市がこれまで築いてきた市民協働・共助の防災体制を計画にしっかりと反映し、災ボラの役割を「地域の災害対応力の要」として明記すべきです。 【2】平常時からの訓練・研修体制の整備 災ボラが有効に機能するためには、災害時だけでなく平常時からの準備や人材育成が不可欠です。市民・団体向けの災害ボランティア講座や、コーディネーター育成、図上訓練の継続実施などに対し、市としても積極的に支援し、計画に明記してください。 【3】他地域・団体との連携強化 三重県内外の災害ボランティアセンター、市内のホームセンター等との連携・協定体制を強化し、有事の際には迅速に民間や他市町村などの外部支援も受け入れられる体制整備を求めます。これにより、伊賀市内の人員・物資が不足した場合でも、柔軟に対応できる備えが可能となります。 【まとめ】 市民力を生かす災害対応を真に機能させるには、災ボラセンターの機能を計画に明記し、平常時からの体制強化・広域連携を進めることが不可欠です。今後のまちづくりにおいて、「災害に強い伊賀市」を築くための要として、災ボラセンターの強化を具体的に盛り込むよう要望いたします。	防災危機対策局	防災危機対策局	被災地の復旧・活動や被災者支援の活動を行うボランティアの活動調整役を担う、災害ボランティアセンターの役割は大変重要なものであると認識しています。第3次伊賀市総合計画（中間案）においては、災害時における事前対策の活動等を含め、全てのボランティアに従事している方について、防災ボランティアと言う表現とさせていただきました。防災ボランティアの具体的な活動の取組み等については、伊賀市地域防災計画に明記させていただいており、災害ボランティアセンターの位置付け等については、地域防災計画において具体的な内容を明記していきたいと考えております。	○（今回反映）	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
16	11	第3章 分野別施策	【資料2】P74 施策「こども」 基本事業「育ち支援」	保育園に通わずに1歳代の子どもを育てています。 近くに公園や子どもを遊ばせる場所が少ないように感じています。 ハイトピアの中に子育て支援センターはありますが、情報も少なく入りにくさを感じていて、なかなか利用できません。もっと気軽に遊べる場所、外でも安心して遊ばせることができる公園などの施設を駅の近くなどに整備してもらえれば地域の子育て世代の親子やお年寄りとも交流できる場所になるのではないのでしょうか。保育園に通っていないと一人で子育てしているような孤独を感じるがありますが、積極的に施設に連れて行こうという気持ちになれないことも多いので気軽に子どもを連れていける場所を増やしていただけると助かります。ご検討よろしくお願いいたします。	保育幼稚園課	健康福祉部	こどものあそび場について、ご意見いただきありがとうございます。 ・子育て支援センターについて 未就学児とその保護者を対象に、親子が相互に交流し子育てについて相談できる場として、市内には直営の子育て支援センターを6か所開設しています。また未就園児を対象に、からだ育てや親子のふれあいをサポートする教室も開催しています。 ・屋外の遊び場について 上野南公園では、毎月第2土曜日に幼児及び小学生と保護者を対象に、走る、投げる、跳ぶなどからだを使って遊べる「子育て相談広場にんにんパーク」を実施しています。なお7・8・9月の開催場所は、近年の猛暑を考慮しハイトピア伊賀5階で、段ボールのミニ迷路や紙飛行機飛ばしなど、屋内でできるからだを使った遊びを楽しんでいただく予定です。また同公園内にはインクルーシブ遊具が設置されていますのでご利用ください。 ・子育てに役立つ情報について 広報いが、伊賀市のホームページをご覧ください。伊賀市公式LINEを登録いただくことで、子育てに役立つ情報や子育て支援センター・あそび場の情報などを手軽に見ることができます。ぜひ登録ください。 「伊賀市公式LINE」→ 	—	
17	12	第3章 分野別施策	【資料2】P68 施策「上下水道」 基本事業「上下水道」	小さな各地域に存在する水源池、水源施設を復活、活用してもらいたいです。 川上ダム一元化は、投入する塩素の量も多くなると、市民の健康にも影響するのではと思います。災害時においても、各所の在来水源施設があれば安心ですね。また、住んでいる市民のアイデンティティ的にも「自分たちが住んでいる地域のお山のお水を飲んでいるんだ!」という自己こうてい感にもつながると想います。国際社会からもそのような森づくりを進める伊賀に視さつに沢山の人たちがやってきて、これぞ「Real Ninja!」となるとおもいます。	経営企画課 水道公務課 水道施設課	上下水道部	伊賀市は平成16年に6つの市町村が合併し誕生しましたが、その際に各地域の上水道事業、簡易水道事業を統合しました。合併後は老朽化や非効率な小規模水道施設を統合廃止し、更新費用やランニングコストを抑える方向で事業を実施しています。多数の施設を維持更新するためには多額の費用を要するため、廃止した水源、浄水施設を復活させることは考えていません。また川上ダムを水源とするゆめが丘浄水場は伊賀市で最も新しく耐震性を備えた施設であり、災害に対しても強靱であるため、ゆめが丘浄水場を最大限活用することが震災への備えに繋がると考えています。 ゆめが丘浄水場では適切な浄水処理と塩素注入を行い法定基準値を満たした水道水を供給しています。配水距離が長くなる場合、管路の途中に塩素注入点を追加設置し、塩素の初期注入量の低減と最適な注入量の確保を行っています。	—	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
18	12	第3章 分野 別施策		自ら治めると書いて自治。マハトマガンジーも自治の大切さを伝えていましたね。ひとりひとりが、周りの仲間と、自らの望み願いを叶えてゆける、そのような晴れやかな世の中づくりのために税金を使用してほしいです。コロナ禍に置いて、マスクやワクチンに関しての情報が、海外に比べて、かたよっていなかったでしょうか。マスクやワクチンに対して慎重派な情報も、しっかりと市民に届けてほしい。大阪の泉大津市の市長さんの動きをぜひ参考にして欲しいです。パンデミック条約などの海外からのきまり事にしばられない「自ら、仲間と治めてゆく、自治」を求め願います。憲法13条にあるようにこれからも晴れやかな伊賀市をともにつくって参りましょう。「選ぶ自由」が人権であるとおもいます。これからも選べる事が出来る市政を願っています。そのほうがM o T i v A T i o Nも上がって、伊賀市もどんどんもり上がってゆくと思います。	未来政策課	未来政策部	ご意見として承ります。	—	
19	12	第3章 分野 別施策		38000年前の縄文時代から現代までどのようにして、食を得て来たのか。その営みは周りの人や、生き物、環境とどのように関わってきたのか。その事実の積み重ねがあなたであり私です。そして、これから、どのように生命を育み、育まれ、暮らしを営んでゆきたいのか、ひとりひとりがむねに手を当てて、たしかめながら、改めながら農も営んでゆけます。今まで、つないできた貴重な在来種のお米や野菜や果物、動物、家畜を守ってゆく条例をつくってほしいです。GMO食品を禁止しているロシアに学んで欲しいです。そういった生命に生命に沿う姿が、そのまま観光資源になると思います。 ・千葉県いすみ市は給食をすべて有機米にしました。ぜひ伊賀市も学んでほしいです。 ・インドのシッキム州では全ての農家が有機農業に移行して完全有機農業を実現しています。その姿を観るために、観光客が50%以上増加しています。ぜひ伊賀市もいかがでしょうか。	農林振興課	産業農林部	・有機米については、令和6年度は市内の小学生12校（学校給食センター対象）の児童に有機JAS米を1回提供しました。令和7年度は2回の提供を予定しています。有機米を取扱うためには「有機JAS規格」という厳しい基準をクリアする必要があり、供給量が問題となります。今後は有機JAS規格にとらわれず、例えば「特別栽培米」を利用するなど基準の緩和の検討も進めたいと考えています。 ・伊賀市ではこれまで取組んできたいわゆる慣行農業も尊重しつつ有機農業に取り組むこととしていることから全ての農業者を有機農業に移行することはできませんが、引き続き、生産者や消費者に有機農業についての理解を求めながら、有機農業に取り組む農業者や耕作面積の増加を図ってまいります。また、観光部局等と連携し、例えばマルシェなどを開催し、有機農業をPRできるような機会を設けます。	—	
20	13	第3章 分野 別施策	【資料2】P71 施策「住環境」 基本事業「空き家」	空き家に空気を入れるなど地域の人に人件費を出して、空き家の維持管理を補助してほしいです。都会などからの移住者を促してにぎわいをつくっていき、農村の景色を守ります。	空き家対策室	建設部	空き家の維持管理は所有者の責任であることから、市として地域の方に補助をして空き家管理を行っていただくのは難しいと考えます。市としては空き家の維持管理をサポートする事業者に関してお問い合わせがあれば所有者の方に紹介していますし、地域によっては空き家の維持管理をする組織を立ち上げ地域に特化して空き家の管理サービスを行っているところもあることから、その様な団体の立ち上げ等については相談を受けさせていただきたいと考えます。	—	
21	13	全体		脱原発に向けて、小さな地域ごとで、持続可能な発電方法に移行していったほうがいいです。環境負荷の少ない水素発電を山梨県の藤吉田市ではじめられてるそうです。また、岐阜県のいとしろで、小規模な小水力発電で発電し、移住者も増えています。伊賀市でも視察、検証、実行を望みます。 福井、静岡の原発が事故をすると、伊賀市の汚染は確実です。チェルノブイリでは、近い都市のミンスクでは新生児の70%が心臓疾患です。（映画チェルノブイリハート）原発に対しては、誰もが不安を感じているので、その解決策を実行できれば、住民の安全を守ることができ、魅力にもなり、移住者が増えるのも見込めます。また、日本の自治体の理想モデルになることで、その輪が広がり、日本全体へ脱原発を期待できます。	未来政策課	未来政策部	ご意見として承ります。	—	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
22	13	第3章 分野別施策	【資料2】P68 施策「上下水道」 基本事業「上水道」	伊賀の小さな水源地の復活をお願いします。また、民営化をやめて行政にもどしてください。生きるのに必要なライフラインは、住民が自治できるようにすることで、災害時にも近くの水源が生きていれば、安心安全です。 また、一極集中の川上ダムの水を伊賀全地域に送るためには、塩素濃度も濃くなり健康を害する恐れがあります。 アメリカでは医療費を削減し、その代わりに国民が健康寿命をのばせるように食事療法費を増やしていきます。 また、河岸工事のために川の生き物が少なくなり、月ヶ瀬では昔ウナギがいたなど…子どもの遊べる川が減っています。パタゴニアの映画ダムネーションでは大きなダムを壊す公共事業をして、生き物も増えています。そのように、多様な生態系を守りながら人の住環境も持続可能に守っていける公共事業に”大地の再生”を取り入れてくださることを望みます。	経営企画課 水道公務課 水道施設課	上下水道部	伊賀市は平成16年に6つの市町村が合併し誕生しましたが、その際に各地域の上水道事業、簡易水道事業を統合しました。合併後は老朽化や非効率な小規模水道施設を統合廃止し更新費用やランニングコストを抑える方向で事業を実施しています。多数の施設を維持更新するためには多額の費用を要するため、廃止した水源、浄水施設を復活させることは考えていません。現状水道事業の民営化については考えておりませんが、本格的な人口減少社会を迎え、水需要の減少に伴う水道事業の経営環境の悪化や職員の減少が避けられない中、官民連携等によるそれぞれの長所を活用した運営基盤の強化を図ることが求められています。伊賀市においては休日夜間の施設管理及び窓口受付・検針・開閉栓・徴収など料金に関する業務を民間委託しています。 災害に関しては、川上ダムを水源とするゆめが丘浄水場は伊賀市で最も新しく耐震性を備えた施設であり、災害に対しても強靱であるため、ゆめが丘浄水場を最大限活用することが震災への備えに繋がると考えています。 ゆめが丘浄水場では適切な浄水処理と塩素注入を行い法定基準値を満たした水道水を供給しています。配水距離が長くなる場合、管路の途中に塩素注入点を追加設置し、塩素の初期注入量の低減と最適な注入量の確保を行っています。 川上ダムは水源としてのみならず、治水でも大きな役割を担っています。	—	
23	13	全体		憲法13条「すべての国民は個人として尊重される」ことを、どんな状況でどんな時も必ず守ってくれる伊賀市であり続けてくださることを望んでいます。WHOのパンデミック条約や緊急事態条項などが発令された時や、チベット自治区、ウイグル自治区、第2次世界大戦によるドイツであったようなチベット人ウイグル人ユダヤ人に対する暴力、人権無視、本人の意思に添わない薬物投与などは必ず阻止できるようお願いします。日本、伊賀に住む個人全ての人が、自ら自治を永久にできるように、憲法を上回りそうな力が働きそうになっても憲法第13条を守れる条約か法を作っていただけるようお願いします。	未来政策課	未来政策部	ご意見として承ります。	—	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
24	13	全体		ドイツ、スイスでは農家を公務員にしています。泉大津市でも検討されています。お米農家を増やし、お米、食米、国内自給を増やすため、伊賀市も公務化をお願いします。 また、人口減により、農村地域の草刈りなど、高齢化しています。景色を守っていくことは地域の有志の方々が担われているのを、公の仕事をお願いします。 ゲノム編集作物では、予想外の生物の影響が危険視されています。伊賀市でも規制を設けてくださるようお願いします。 ネオニコチノイドや農薬により、40年で昆虫が70%も減少しています。また、ガンや子どもの発達障害や神経系の病気が出ています。いずみ市では空中散布の補助金全て廃止し、学校給食に有機米にする補助金を出し、小中14校全てorganicを実現しています。伊賀市もお願いします。新潟県佐渡市では、減農にすることでトキが復活するなど、生物多様性を実現、福岡高とり保育園ではorganic和食にすることで園児の体温が上がりました。医療費削減して、健康な食療費を増やして下さい。	農林振興課	産業農林部	農業や農村維持の公務化やゲノム編集作物の規制については現時点で伊賀市では検討を行っておりませんので、これを総合計画に反映させることは難しいですが、今後の社会情勢の変化の中で協議を進めていく課題となっていくものと考えます。 なお、有機米についてはいずれも国の補助金を活用し、令和6年度は市内の小学生12校（学校給食センター対象）の児童に有機JAS米を1回提供しました。令和7年度は2回の提供を予定しています。	—	
25	14	全体		なぜSDGsが消えたのかの説明がまったくないが、それでは納得できない。総合計画の中間案全体を通じて、持続可能な開発目標の視点を取り入れなくした理由がまったく表現されていない。継続するなら、「引き続き、重要な視点としてSDGsを取り入れています」の一文で済ませてよいが、2030年になる5年前に、また、世界的な課題がますます大きくなっている状況の下に、SDGsの視点をなくすなら、相当の合理的説明が必要である。残すのか無くすのか、いずれかを明確にし、無くす場合は伊賀市が取り組んで、もう表記しなくてもよいことにした理由を項目ごとに達成できた成果とともに明らかにしていただきたい。	未来政策課	未来政策部	総合計画で描く将来像は、策定方針のとおり、これから10年後、あるいは2050年の伊賀市のめざす姿を示すこととしています。伊賀市総合計画審議会で、SDGsについては、2030年がゴールとなっているため、その先にある、脱炭素社会やSociety5.0人間中心の社会をめざし、それに向かって取り組むことを中心に記載することとしました。 なお、地方自治体は、地域の人々が安心して生活できる環境を整備する役割を担っていることから、「第1章 今後に向けて」に加筆し、SDGsと施策の関係を資料に追記し、引き続き取り組みます。	○(今回反映)	
26	14	第1章 はじめに	【資料2】P25 図表19	図表の各年にある「伊賀市」以外の他市の順位数字がゴシック体表記になっている意味を読み取ることができない。	未来政策課	未来政策部	図表19は全てゴシック体で表記し、「伊賀市」がよくわかるよう色付けしました。	○(今回反映)	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
27-1	14	第1章 はじめに	【資料2】P37 今後に向けて 5段落目	なぜ「豊かな人づくり」という視点になったかの経緯が読み取れない。P11～36を読んでみても、結果、今回の総合計画で「人づくり」が必要であるという認識にたどり着いたのかまったくわからない。根拠や反省が示されていないのではないか。 たとえばP8の下の方に、「・・・人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、・・・人口減少対策に取り組んできました」は、それにつながる一文であると思うが、「豊かな人づくり」とどうつながるのかは書かれていない。 これまで人口（人数）という対策はあったかもしれないが、一人ひとりの価値（資質や社会参加意欲）を高めるような発想も対策もなかったという反省をすべきだと考える。各地区公民館や分館を中心にした社会教育をことごとく廃止し、「生涯学習」という名のもとに、「誰でもいつでも」とか「生きがい」等のことばで、自治協の中の教育という名のつく部会にその責任を振ってきた、伊賀市行政・教育行政は「人づくりの失敗」の責任を取るべきである。そもそも教育委員会として「豊かな人づくり」の根本となる哲学をもっているのか。中教審等の審議内容を学ぼうとしてきたのか。 （P19, 20においても人数の観点からしか書かれていない）「豊かな人づくり」は、伊賀市にとって、持続して定住する人、一人ひとりの、それぞれの分野（あるいは複数の分野）において専門性を高め向上心につながる人間づくりでなければならない	未来政策課	未来政策部	「第1章 はじめに」では次のことについて振り返りを行いました。 1. 伊賀市20年の振り返り（第1次～第2次総合計画、広域連携の取り組み、人口の推移） 2. 伊賀市の位置・地勢・地域特性 3. 第2次総合計画第3次基本計画、「まち・ひと・しごと創生」の取り組み 4. 社会経済情勢 これらの振り返りにより、当面の人口減少が続くことを受け止めながら、地域力を高め、これからのまちづくりの人材を育成することが一番大切であると考え、視点の一つとしました。 また、第1章のまとめの「今後に向けて」では、課題を列挙せず、それを踏まえて今後どのような取り組みをしていくのかを記載し、第2章につなげていますので、問題や課題については、新しい総合計画に引き継いでいます。	—	
27-2	14	第1章 はじめに	【資料2】P37 今後に向けて 5段落目	なぜ「豊かな人づくり」という視点になったかの経緯が読み取れない。P11～36を読んでみても、結果、今回の総合計画で「人づくり」が必要であるという認識にたどり着いたのかまったくわからない。根拠や反省が示されていないのではないか。 たとえばP8の下の方に、「・・・人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、・・・人口減少対策に取り組んできました」は、それにつながる一文であると思うが、「豊かな人づくり」とどうつながるのかは書かれていない。 これまで人口（人数）という対策はあったかもしれないが、一人ひとりの価値（資質や社会参加意欲）を高めるような発想も対策もなかったという反省をすべきだと考える。各地区公民館や分館を中心にした社会教育をことごとく廃止し、「生涯学習」という名のもとに、「誰でもいつでも」とか「生きがい」等のことばで、自治協の中の教育という名のつく部会にその責任を振ってきた、伊賀市行政・教育行政は「人づくりの失敗」の責任を取るべきである。そもそも教育委員会として「豊かな人づくり」の根本となる哲学をもっているのか。中教審等の審議内容を学ぼうとしてきたのか。 （P19, 20においても人数の観点からしか書かれていない）「豊かな人づくり」は、伊賀市にとって、持続して定住する人、一人ひとりの、それぞれの分野（あるいは複数の分野）において専門性を高め向上心につながる人間づくりでなければならない	学校教育課 生涯学習課	教育委員会	各地域に生涯学習支援員を配置し、住民自治協議会が主体となって生涯学習の推進に努めていただいています。今後も市民の学びや体験の機会を大切にし、人づくり・つながりづくり・地域づくりに取り組んでいきます。 また、中教審で審議されている内容については、しっかり把握し、適切に教育活動に取り組んでいます。	—	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
28	14	第1章 はじめに	【資料2】P37 今後に向けて 4段落目	4段落は、全国の傾向も含めて間違いではないが、伊賀市の傾向をしっかりと文章にしたものが、5段落目に入る前に必要ではないか。 例えば、4段落の後に、「これまで取り組んできた人口問題、公共物のあり方や産業全般への対応、持続的な地域づくりのための住民自治などそれぞれについて質的な課題が時代変化とともに明らかになってきました。」を入れる。その後「こうしたことを踏まえ、私たちは「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点で今後のまちづくりに取り組むこととします。」と次につないではどうか。	未来政策課	未来政策部	「今後に向けて」の1ページ目は、その後の各視点(「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」の3つ)への前段の取り組みとなりますので、伊賀市の傾向等を含め、課題を踏まえた今後の取り組みは、視点ごとに後段に記載し、第2章の構想につなげています。	—	
29	14	第1章 はじめに	【資料2】P38 他 みんなのテーマ	「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」の「まち」は定義づけがはっきりしないので、「持続可能な伊賀市を未来に引き継ぐ」と修正してほしい。	未来政策課	未来政策部	「まち」及び「『まち』と『むら』」の使い分けについては、次のように考えています。 「まち」・・・伊賀市全体を指し、「『まち』と『むら』」の場合、「まち」は中心市街地、「むら」は農村部を指します。	—	
30	14	第1章 はじめに	【資料2】P39 ～41	タイトル「豊かな人づくり」のすぐ横に、みんなのテーマ「こどもが育つ、大人も育つ」を表記してほしい タイトル「継承と変革」のすぐ横に、みんなのテーマ「持続可能な伊賀市を未来に引き継ぐ」を表記してほしい タイトル「これからの自治」のすぐ横に、みんなのテーマ「つながりを結び直す」を表記してほしい	未来政策課	未来政策部	第1章では、振り返りを「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」の3つの視点としてまとめ、第2章で分野、施策に関わらず横断的に取り組むテーマを「みんなのテーマ」として定めているため、第1章は「視点」のみの記載となっています。	—	
31	14	第1章 はじめに	【資料2】P39 豊かな人づくり 1項目め	「こどもまんなか」社会の実現 2行目にある国のことについてはごちゃごちゃ書かないようにしてほしい。伊賀市の総合計画なんだから、極力、主語を伊賀市や伊賀市民として表現すべき。次のように修正を求めます。 2行目「国では2023（令和5）年4月に・・・総合的に進められています。」を削除して「こども基本法などの国の動向と連動して、すべてのこどもたちの権利が保障され、・・・できる社会を築いていきます。」と簡単明瞭に書き直してください。	未来政策課	未来政策部	第1章は、これまでの振り返りを記載しており、国の動きについても触れる必要があると考え、記載しています。	—	
32	14	第1章 はじめに	【資料2】P39 豊かな人づくり 2項目め	2行目に二つの方策が書かれているが、それだけではないし、内容を理解しがたい表現になっている。下記のように修正を。 「伊賀市には高等教育・・・要因となっています。このことから学校や中央公民館、市民センター、各種の居場所等の環境づくりやそれぞれへのアクセス手段（通学を含む）の質を高めるとともに、そもそも子どもや若者の生活の場である地域社会の教育力を回復させることで、社会全体やでこどもや若者を応援し、未来の担い手育てていきます。」	未来政策課	未来政策部	第1章「今後に向けて」では、今後の取り組みの主なものを記載しています。各基本事業に紐づく具体的な取り組みについては別途、個別計画等により管理し、施策の目標達成のための取り組みを進めます。	—	
33	14	第1章 はじめに	【資料2】P39 豊かな人づくり 3項目め	「・・・新たに配置された生涯学習支援員を中心に、生涯学習の推進に取り組んできました」は、明らかに事実誤認である。生涯学習支援員は活動の中心にいるのではなく、「自治協が計画し実行する生涯学習を支援するという立場である。修正するならば、新たにを削除し、「・・・新たに配置された生涯学習支援員が各自治協活動において計画的に進める事業の取り組みを支援し、各自治協の生涯学習活動の推進に取り組んできました」	未来政策課	未来政策部	「また、」以下を、「また、2022(令和4)年に市内39カ所の市民センター等に新たに配置された生涯学習支援員は、住民自治協議会が行う生涯学習活動の支援や推進に取り組んできました。」に修正します。	○(今回反映)	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
34	14	第1章 はじめに	【資料2】P39 豊かな人づくり 4項目め	1行目に「豊かな人づくり」が表現されているが、大項目の「豊かな人づくり」の下位の文章に出てくると、理解がさらに難しくなります。ここは「豊かな」を削除していただきたい。このページの4項目をまとめて大項目の「豊かな人づくり」と理解したい。	未来政策課	未来政策部	「豊かな人づくり」という言葉には、多様な考え方や経験を有しているさまざまな人たちが集い、まちづくりが進められていくという強い思いを込めています。みだしと重ねて記載することに問題はないと考えます。	—	
35	14	第1章 はじめに	【資料2】P39 豊かな人づくり 4項目め	小項目として「成長しあえるまち」、文章の最後のところに「成長しあえるまちをめざします」とあるが、なぜ、ここで「まち」というワードを使うのか理解できない。 せめて、「成長しあえる伊賀市」とかにするべきではないのか。	未来政策課	未来政策部	この計画で「まち」は伊賀市全体を指しています。	—	
36	14	第1章 はじめに	【資料2】P40 継承と変革 1項目め	4行目「・・・災害や様々な危機を想定した・・・」を「・・・災害や様々な危機に備えた・・・」に修正してp47や48と表現を揃えていただきたい。	未来政策課	未来政策部	ご指摘の箇所について、第1章の「今後に向けて ②継承と変革」では、「災害や様々な危機を想定した」と記載されているが、第2章の「計画テーマ」の中では「・・・災害や危機に備える」と記載が異なることのご指摘かと思います。 第1章の「今後に向けて」では、災害や危機に見舞われるということも仮定した上で、という意味から「想定」という表現としています。 一方、第2章の計画のテーマでは、第1章を踏まえて、「災害や危機に備える」とし、しっかり準備をするという趣旨で記載していますのでそれぞれ「想定した」、「備える」としています。	—	
37	14	第1章 はじめに	【資料2】P40 継承と変革 2項目め	「伊賀らしい」というのは、p8p9にある「伊賀市の地域特性」などとリンクさせて考えてほしいということだろうか。それとも違うものがあるのだろうか。このままでは理解しにくい。P8p9とリンクするのなら、「伊賀市の位置・地勢・地域特性に基づいた「まち」と「むら」の共生により、伊賀らしい歴史・文化の継承、地域産業の・・・」のように、文章加筆を求める。	未来政策課	未来政策部	ご指摘の箇所は、第1章の今後に向けて「継承と変革」の2つ目の段落(伊賀らしい歴史・文化の継承、地域産業の振興、地域共生社会の実現)かと思います。 こちらは、みだしとなりますので、簡潔に記載したいと考えています。	—	
38	14	第1章 はじめに	【資料2】P40 継承と変革 3項目め	言葉として、商業や工業が出てこないのは気になります。次のように加筆を求めます。 「農林業をはじめ商業工業サービス業など産業界全般においては・・・」	未来政策課	未来政策部	「農業・林業をはじめ商業・工業・サービス業等の産業界全般においては」に修正します。	○(今回反映)	
39	14	第1章 はじめに	【資料2】P40 継承と変革 4項目め	「脱炭素社会」のことが必要か疑問。目新しい言葉に飛びついたり、遠い目標の2050年を2025年の段階で表現する必要はない。 それよりもSDGsの観点をふまえることが重要である。どうしても入れたいのであれば、SDGsの下位に、そうしたことを表現すべきである。たとえば、「SDGsの観点を重視した経済成長」という小項目名としたうえで、「伊賀市では、SDGsの考えのもと、2024年にゼロカーボンシティ宣言を行いました。一方で、経済成長をめざしつつ。これまで以上にSDGsの視点を大切にし市民一人ひとりの意識改革や行動変容を促していきます。」と変更してください。	未来政策課	未来政策部	総合計画で描く将来像は、策定方針のとおり、これから10年後、あるいは2050年の伊賀市のめざす姿を示すこととしています。伊賀市総合計画審議会の審議の結果、SDGsについては、2030年がゴールとなっているため、その先にある、脱炭素社会やSociety5.0人間中心の社会をめざし、それに向かって取り組むことを記載することとなりました。	—	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
40	14	第1章 はじめに	【資料2】P40 継承と変革 最下部のまとめ	唐突に「・・・芭蕉の愛した・・・」が出てきている。不要である。 削除して次のように素直な文章に修正。 「私たちは、これまでの取り組みの中で継承すべきことと変革すべきことを整理しながら、伊賀市を次世代へ引き継ぎます。」	未来政策課	未来政策部	この部分（わたしたちは、これまでの取り組みを継承するとともに、新たな社会変革の動きを力にしながら、芭蕉の愛したかけがえのない「伊賀」を次世代へ引き継ぎます。）は、本来2つ目の段落の末尾に書くべきものですので、修正します。	○(今回反映)	
41	14	第1章 はじめに	【資料2】P41 これからの自治 1項目め	「自治基本条例」を形容する「伊賀市の自治における市民の権利や責務を明らかにした」という表現は一面的ではないか。この形容する部分は誤解を与えるので不要。 1段落2行目の「自治基本条例」の考え方を示すと思われる部分は、補完性の原理を省いている。これはまずいのではないか。このままの文章にするなら、なぜ表現しなかったのか説明すべきである。というより、キーワードとして市民が認識すべきものであるので、次のように加筆していただきたい。「まちづくりは、行政による取り組みだけでなく、補完性の原理に基づいて、市民個人や住民自治協議会、各種市民団体など多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働によって進めるもの」	未来政策課	未来政策部	「伊賀市の自治における市民の権利や責務を明らかにした」という表現は自治基本条例に記載のとおり、そのままとします。 また、補完性の原則については、2023(令和5)年度の自治基本条例審議会の議論の中で、重要な観点であることを確認しつつも、その受け止め方が様々で、確立した概念なのかといった問題提起もあったことからあえて記載をしていませんが、財源や人員には限りがあり、誰が何を行うことが一番効率的・効果的であるか、それぞれの役割分担を考えることが重要であると考えます。 なお、新しい総合計画では、行政以外の主体が公共のために行う活動も含め「公共」とし、共感による参加型社会づくりを進めます。	—	
42	14	第1章 はじめに	【資料2】P41 これからの自治 1項目め	1段落3行目の「・・・という考え方に基づいてまちづくりを進めています。」は、ここで書くのであれば、p37の文章とリンクして「・・・という考え方に基づいて分権型まちづくりを進めています。」と「分権型」を入れていただきたい。	未来政策課	未来政策部	2行目に記載のとおり、「まちづくりは、行政による取り組みだけではなく、多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働によって進めるものという考え方に基づいてまちづくりを進めています。」の表現が最適であると考えます。	—	
43	14	第1章 はじめに	【資料2】P41 これからの自治 1項目め	3段落目の「共創」の趣旨はわかります。続く「地域力を高め、・・・」の文の「公共のあり方」とどう結ばれていくのかが理解しにくいです。言いたいことは、「公共」は行政だけの活動ではないということかと思います。次のように修正。「行政や自治協の事業のみを「公共」と捉えるのではなく、多様な主体の活動が「公共」という側面を有しているという考え方に立って、「自治における公共」のあり方を見直すことで、地域力向上や持続可能なまちづくりを進めていきます。」	未来政策課	未来政策部	ご指摘の箇所は、第1章の振り返りのまとめの部分となります。共創を実現していくためには、NPOや市民活動、企業の活動など、行政以外の主体が公共のために行う活動も含めた公共のあり方を見直すことが必要であるため、「地域力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくという観点から、自治における「公共」のあり方を見直す時期が来ています。」という表現とし、第2章の構想につなげています。	—	
44	14	第1章 はじめに	【資料2】P41 これからの自治 2項目め	ズレやねじれを解消することは本当に必要ですか。「ズレやねじれを解消することもあります」とくくられているが、その「解消する」ということの先っぽに、何を総合計画ではめざしているのかわからない。総合計画は伊賀市の最上位計画であるとすれば、下位計画においても誤解をまねくことになるのではないか。あくまで伊賀市は三重県にある自治体です。 文章には「伊賀は関西」ということを前に記しているのので、伊賀市は関西であることを声高にいうことが「ズレやねじれの解消」につながるから大事なことなんだというように読み取ることもできる。しかし、そうした解消方法はできるものではないし、その考えを前に出していれば、三重県の自治体として問題があるように思われる。伊賀市にとって必要なのはその「ズレやねじれ」なるものを活かし、多様性を活かして、伊賀市の存在感を出すことではないのか。積極的に「ズレやねじれ」を活かすことが必要なのではないのか。	未来政策課	未来政策部	行政単位の地域区分と住民の生活圏域について「ズレやねじれ」が生じていることを指しています。前段の「伊賀は関西」という考え方が古くから定着していることや、ズレやねじれをマイナス要素と捉えず、内外の多様な主体と協働していきます。	—	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
45	14	第2章 構想	【資料2】P43 将来像	①1行目の「宝物」という表現はつまらない。どうしても使いたいなら、カギカッコをつけていただきたい。せめて「有形無形の財産」に修正していただきたい。 ②3行目の「まち」という言い方も練られた使われ方ではない。「まち」は定義されているわけではないし、p40で使われている「まち」と「むら」のものと混同される。すべてにおいて。総合計画は、下位の計画に影響を与えるものなので、言葉の使い方は注意が必要。なので、「・・・持続可能なまちづくりを次世代に・・・」とするか、「・・・持続可能な伊賀市を次世代に・・・」とするかしていただきたい。 ③5行目の「・・・外的環境の変化（機会・脅威）を的確に捉え・・・」とは、どういう意味か分かりかねる。特にカッコの中の機会とか脅威とは何なのか。ていねいに書くか、省いていただきたい。あるいは、この5行目自体を削除していただきたい。 ④6行目の「・・・若者を中心に様々な人の声を・・・」という表現が稚拙に感じる。「・・・振り返りや、社会経済情勢、若者を中心に「みんなの声」を確認しながら、・・・」と修正いただきたい。	未来政策課	未来政策部	①「宝物」という表現には、代わりがないかけがえのないものという意味がありますが、その「物」一つひとつにまつわる思い出や記憶が加わることで、さらに「宝物」が「かけがえのない宝物」となることを願いこの言葉としています。 ②この計画で「まち」は伊賀市全体を指しています。 ③「外的環境の変化（機会・脅威）」とは、あらかじめ想定することが難しい外的要因により何らかの結果や影響を受ける場合があるということを意味していますのでこのような表現としています。 ④6行目について、「社会経済情勢、みんなの声など若者を中心に様々な人の声を確認しながら」と修正します。	○（今回反映）	④今回反映
46	14	第2章 構想	【資料2】P44 将来像	そもそもこの文章はどういう意味を持つのかわかりにくい。1-5の繰返し、あるいは要約を載せておこうという意図なのだろうか。 2行目の主語は伊賀市と通常考えられるが、4行目の主語も伊賀市と考えるのは、その文が長文であるため、徐々にあやしくなるように思うがどうか。できれば4行目は、次のようにいったん切ったらどうか。「また、個性が光が輝き、地域全体を照らし、多様性あふれる持続可能なまちづくりに全力を注ぎま。」とした上で、p40との関連をつける形で、「さらに、環境に優しい取り組みや、素晴らしい自然環境や豊富な文化資源等を生かした産業や文化の振興を進めます。それらを通じて、未来の世代に引き継ぐことができる持続可能な「まち」と「むら」の共生を進めていきます。」と修正をしたらどうかと考える。7行目以降については、伊賀市が主語として「以上の伊賀市の取り組みによって、地域社会のつながりが再構築され、住民自治を行うコミュニティが強固になっていきます。」とし、8行目以降は、主語を「伊賀市」とするとともに、住民ということばを使うのであれば、「地域住民」として後の「地域」との関連を持たせる。また、多様な拝啓だけでなく属性も必要である。よって、次のように修正をお願いします。「伊賀市は住民同士の交流を深めるための活動を促進し、世代や多様な背景・属性を超えた対話と協力を奨励します。」最後の一文は「市民、地域、企業、行政が一体となり、・・・」と書かれているが「一体となる」というのは大変難しい話なので、「つながりを深め」or「連携を深め」などに置き換え、次のように修正してほしい。「伊賀市は、住民同士の交流を深めるための活動を促進し、世代や背景・属性を超えた対話と協力を奨励します。市民、地域、企業、行政等がつながりを深め、みずからもつ目標とともに、お互いの対話と協力により見出した共通の目標に向かって、協働し、伊賀市全体として一体感のある発展をめざします。」 最後の※の3行については、「この将来像は、・・・」から始まる文は文法的におかしい。また、定義のはっきりしない「まち」がまた出てきているため、次のように修正すべきではないか。「この将来像を踏まえて、こどもから大人まで全ての世代が共に成長し、持続可能な伊賀市を未来に引き継ぐための取り組みを進めます。また地域のつながりを強化し、協力と対話を重視することで全ての市民が輝く社会を実現します。」いずれにしても総合計画は最上位計画なので、スッキリした表現をこころがけてほしい。	未来政策課	未来政策部	次のように修正します。 めざすまちのイメージ ●伊賀市のめざす姿（将来像）は、「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」とします。 ●すべての人の人権が保障され、こどもが夢を追いかけ、健やかに成長できる環境を整えます。 ●大人も学び続け、自己成長やそれぞれの分野で時代を担う人を育むための機会を充実します。 ●個性が光り輝き、地域全体を照らし、多様性あふれる持続可能なまちづくりに全力を注ぎます。 ●環境に優しい取り組みや、素晴らしい自然環境や豊富な文化資源などを生かした産業や文化の振興など、未来の世代に引き継ぐことができる持続可能な「まち」と「むら」の共生を目指します。 ●地域社会のつながりを再構築し、強固なコミュニティを形成します。 ●住民同士の交流を深めるための活動を促進し、世代や多様な背景を超えた対話と協力を奨励します。 ●市民、地域、企業、行政が一体となり、共通の目標に向かって協働し、伊賀市全体が一体感を持って発展し、全ての市民が輝く社会を実現します。	○（今回反映）	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
47	14	第2章 構想	【資料2】P45-46 人口展望	1ページに図解と説明をまとめてわかりやすくしてほしい。たとえば、「5年後」の文字下に（2030年）、「10年度」の文字下に（2035年）を入れる。グラフの空きスペース等を使うなどして、p46の解説をp45に入れ込む。	未来政策課	未来政策部	わかりやすいものとなるよう修正しました。	○（今回反映）	
48	14	第2章 構想	【資料2】P47 人口展望	1～2行目はくどいので削除。 3行目にある将来像が「伊賀市のめざす姿」のカッコになっているが、p43は「将来像」だけで表現しているのではないのか。 また、4行目のカッコ付の「みんなのテーマ」はp38の視点に添えられているものだと思うが、「視点」と「みんなのテーマ」はセットであるならば、計画全体を通じて、いつもセットにして「【視点】みんなのテーマ」と表記しておいてもいいのではないのか。	未来政策課	未来政策部	①計画を読む方が、飛ばし読みをされる場合もありますので、リード文は必要であると考えます。 ②第2章の2-1のみだしは将来像としていますが、その他の文章中は「伊賀市のめざす姿（将来像）」としました。 ③「視点」及び「みんなのテーマ」について、第1章では視点と整理し、第2章の構想で「みんなのテーマ」を決定しましたので、ここでは「みんなのテーマ」のみを記載しています。	○（今回反映）	②今回反映
49	14	第2章 構想	【資料2】P47 持 持続可能なまちを未来に引き継ぐ	（2）の「「まち・むら」が共生する」をp40の表現と揃えるために、「「まち」と「むら」が共生する」に修正してください。	未来政策課	未来政策部	「「まち」と「むら」が共生する」に修正します。	○（今回反映）	
50	14	第2章 構想	【資料2】P49 まちづくりの進め方 ①基本原則	4行目の説明は、くどいように感じます。次のように修正してください。私たちは、「市民憲章」に掲げられた「まちづくりの6つの基本原則」に基づき、自治を行います。また、伊賀市を持続可能にするおおもとは人材であり、各地域の地域力です。まちづくりの人材を育成するとともに、あらためて各地域での「自治」や「公共」のあり方についての見直しを進めます。	未来政策課	未来政策部	冒頭に、伊賀市市民憲章に掲げられたまちづくりの進め方を記載し、次に、人口減少が進む中でも経済成長や地域社会を維持していくために重要な要素となる、「自治」や「公共」のあり方についての見直しを進めることを記載しており、簡潔な説明は必要であると考えます。	—	
51	14	第2章 構想	【資料2】P50 まちづくりの進め方 ②これからの公共を考える	文中で「これからの公共」と同等のことばとして「共感による参加型社会」があるのであれば、タイトルのすぐ右に「共感による参加型社会」と記してはどうか。	公共・人づくり推進課	未来政策部	「これからの公共」という言葉は、行政だけではなく伊賀市全体の今後の取り組みを象徴する重要なキーワードとして位置づけております。そのため、文中では実現すべき状態として「共感による参加型社会」と説明しておりますが、タイトルとしては「これからの公共」のみを用いることで、人口減少や課題の多様化などが進んでいく社会という前提も含めた、より包括的な意味とビジョンを皆様に伝える意図がありますので、現状のままと考えています。	—	
52	14	第2章 構想	【資料2】P51 まちづくりの進め方 ③イメージ図の中	p50の説明を図解するのならば、4つの人型の囲みや説明が不十分に思う。市民、地域、関係団体、民間事業者、大学、行政という表現、また円の囲みは行政だけ別にすべきではないのではないのか。左端を「共感による参加型社会をふまえた公共のしくみづくり」	公共・人づくり推進課	未来政策部	ご指摘の通り前ページ（P50）で説明しているこれからの公共の主体（市民や地域、関係団体、民間事業者、大学、専門家）と、このイメージ図の内容とが異なるため、P51のイメージ図では「民間」を「民間等」と改め、関係団体、民間事業者、大学、専門家など多様な主体を差す旨の注釈を加えます。 一方、円の囲みについては、これからの公共は行政だけでなく、市民や地域、民間との「協働」により進めていくことを示すために意図的に重なりを設けております。それぞれ役割を分断するのではなく「協働」ということが重要になりますので現状の表現が適切と考えます。	○（今回反映）	一部反映

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
53	14	第2章 構想	【資料2】P52 まちづくりの進め方 ④「これからの公共」の構築に向けた2つの取り組み	p50にある「共感による参加型社会」という言葉を使うことや、「ひとづくり」は漢字を使った「人づくり」で統一すべきこと、前出のキーワードとの整合性などを持たせるために、一部修正を次のようにお願いしたい。 1 “共感による参加型社会”をふまえた公共のしくみづくり【行政の取り組み】 “共感による参加型社会”をふまえたまちづくりを進めていくためには・・・ 2 「まなび」による人づくり【みんなの取り組み】 「公共」に参画する人づくりに向けては、「まなびたいときにまなぶ」ことができる環境づくりと「まなぶべきこと」を「まなぶ」ことができる研修体制が必要です。	公共・人づくり推進課 未来政策課	未来政策部	公共のしくみづくりの文脈に「共感による参加型社会」という言葉を挿入することに関しては、No.51の回答のとおり現行の表現が適切と考えます。 「ひとづくり」の表現に関しては、全体的に見直し、めざす姿(将来像)に合わせてひらがなに統一します。 「まなび」に関する取組にあたっては、【みんなの取り組み】であることや、興味・関心から学びたいことを自ら選択できることが望ましいことから、現在の表現が適切と考えます。	○(今回反映)	みだしの「ひと」の表記について反映
54	14	第3章 分野別施策	【資料2】P77 施策「同和」	役割（市民）の一つめと三つ目「人権意識」に関する文は3-2に行くべきではありませんか。書くのであれば、次のようにしてはどうか。 「地域で開催される部落差別解消に向けた学びの場（地区懇談会、講座等）に積極的に参加します。」 「企業は、部落差別解消に向けた取り組み（就職差別ほか）を充実させるとともに、人権を尊重する社会づくりに貢献するよう務めます。」	同和課	人権生活環境部	市民の役割の1つ目を「地域で開催される部落差別解消に向けた学びの場（地区懇談会・講座等）に積極的に参加します」に改めます。 なお、ご意見を参考に、部落差別解消推進計画と整合を図りながら差別の解消に向けた取り組みを進めて参ります。	○(今回反映)	
55	14	第3章 分野別施策	【資料2】P79 施策「生涯学習」 ①【視点】みんなのテーマ： 【これからの自治】つながりを結び直す ②具体的な取り組み	①地域学校協働活動のことを入れてください。 ②地域での生涯学習に関わる成果発表会を支援することを書いていただきたい。	生涯学習課	教育委員会	①地域全体で子どもの学びや成長を支えることは地域の教育力の向上や地域の活性化につながると考えます。 ②生涯学習の推進にあたっては、学習の過程だけでなく、成果を広く発信する機会を設けることで、市民の学習意欲を高めることになると考えるため、発表の機会等の充実を図ることが支援になると考えます。	○(今回反映)	
56-1	14	第3章 分野別施策	【資料2】P80 施策「住民自治・市民活動」	自治基本条例に基づく伊賀流自治の理解を市民、地域、行政ともにていねいに行うことが必要ではないか。そうした観点が書かれていないのは問題だ。	未来政策課	未来政策部	伊賀流自治の視点としては、「市民（事業者や団体などを含む）」「地域（住民自治協議会）」「行政」のそれぞれの役割について記載しています。	—	
56-2	14	第3章 分野別施策	【資料2】P80 施策「住民自治・市民活動」	自治基本条例に基づく伊賀流自治の理解を市民、地域、行政ともにていねいに行うことが必要ではないか。そうした観点が書かれていないのは問題だ。	住民自治推進課	地域連携部	自治基本条例は、自治の担い手である市民・議会・行政のそれぞれの役割や責務、情報の共有、市民参加などを定めた伊賀市の自治の基本方針となる条例です。その基本方針を具体化するものが総合計画であるため、具体的な個別の計画を作成する上で、「伊賀流自治」の理念はそれぞれの計画に反映されていると考えます。	—	
57	14	第3章 分野別施策	【資料2】P81 施策「多文化共生」 地域の役割	2025年の段階で「外国人住民も地域の構成員であるという視点を持ちます。」では、さみしい内容ではないか。たとえば次のように修正してはどうか。「外国人住民に自治協活動に積極的に参加してもらう手だてをうちます」	多文化共生課	人権生活環境部	地域の役割の2つ目を「外国人住民が地域の活動に積極的に参画できる環境を整えます」に修正します。	○(今回反映)	

No.	提出者	意見する箇所	項目 ※頁はパブリックコメント時点のものです。	ご意見等（記載のまま）	担当所属等	取りまとめ 部局	市の考え	計画への 反映	備考
58	15	全体		「未来の世代に対する責任」という視点が十分に位置づけられていないという点を懸念します。 そこで、次のような視点の導入を検討いただきたいです。 ・あらゆる施策に「未来世代への影響評価」を組み込むこと。 ・また、計画の進捗評価や修正の際に、将来世代の視点を持つ市民委員等の関与を制度化すること。 ・将来世代に負担を残さない財政運営・環境保全・資源循環に関する明確な数値目標を持つこと	未来政策課	未来政策部	総合計画で描く将来像は、策定方針のとおり、これから10年後、あるいは2050年の伊賀市のめざす姿を示しています。人口減少が進むなど、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化していますが、こうした変化の中にあっても、私たちは、地域資源（強み）を活かしながら、課題（弱み）を解決し、持続可能なまちを次世代に継承していくため、少し先を見据え、様々な取り組みを行い、その成果を図るための指標を設定しています。 また、進行管理のPDCAサイクルの評価では、公募委員を含む総合計画審議会により外部評価を実施しています。	—	
59	16	第3章 分野別施策	【資料2】P83 施策「農業・林業」	この項目の中に、農山村の維持継続の課題を入れてください。持続可能なまちを未来に引き継ぐためには、農林業を経済面での産業としてのみ捉めるのではなく、農山村で山林や農地に関わりながら生活を営む人が存在し、集落を維持していることに価値を置き、その存在意義に立った農山村振興施策を求めます。こうしたことから、めざす姿を「人と自然が共生し、農林業を元気にする」を「人と自然が共生し、農林業と農山村を元気にする」としていただきたい。	農林振興課	産業農林部	地域農業の維持・発展を目指すうえで農山村の価値向上をはじめとする集落振興が重要な課題であると考え、国や県の諸制度を活用しつつ支援を継続してまいります。 なお、ご意見いただいた内容は、今後策定予定の「伊賀市夢のある農業振興計画」において、農村における農業の役割を踏まえて検討を進めていきます。	—	
60-1	16	第3章 分野別施策	【資料2】P83 施策「農業・林業」 【視点】みんなのテーマ：【継承と変革】持続可能なまちを未来に引き継ぐ	「【継承と変革】持続可能なまちを未来に引き継ぐ」の「まち」を「まちとむら」とし、テーマに「人と自然がつくりだす農山村ならではの資産が守られるべき価値として大切に未来へと引き継がれるために農山村の維持存続のためのソフト面での農山村集落振興に取り組みます。」を追加していただきたい。	未来政策課	未来政策部	この計画で「まち」は伊賀市全体を指しています。	—	
60-2	16	第3章 分野別施策	【資料2】P83 施策「農業・林業」 【視点】みんなのテーマ：【継承と変革】持続可能なまちを未来に引き継ぐ	「【継承と変革】持続可能なまちを未来に引き継ぐ」の「まち」を「まちとむら」とし、テーマに「人と自然がつくりだす農山村ならではの資産が守られるべき価値として大切に未来へと引き継がれるために農山村の維持存続のためのソフト面での農山村集落振興に取り組みます。」を追加していただきたい。	農林振興課	産業農林部	地域農業の維持・発展を目指すうえで農山村の価値向上をはじめとする集落振興が重要な課題であると考え、国や県の諸制度を活用しつつ支援を継続してまいります。 なお、ご意見いただいた内容は、今後策定予定の「伊賀市夢のある農業振興計画」において、農村における農業の役割を踏まえて検討を進めていきます。	—	
61	16	第3章 分野別施策	【資料2】P83 施策「農業・林業」 下表全体（枠組み）	農業、林業面からだけではなく、自治、環境、防災など多面的な取り組みを実施するためにも、下表に新たに「農村振興」の施策とその実施セクションが必要であるため、追加することに加え[農業]に分類されている項目も横断的に重複した形での枠組みとしていただきたい。更に住民自治推進課と同様に市行政の中で横断的な機能が十分発揮できるよう課題対応にも触れていただきたい。	農林振興課	産業農林部	ご意見を参考にさせていただくとともに、多面的な取り組みが実現できるよう、関係部局との情報共有に努めます。	—	
62	16	第3章 分野別施策	【資料2】P83 施策「農業・林業」 基本事業「農業」具体的な取り組み	オーガニックビレッジ宣言を行っただけでは有機農業に対する理解が幅広く進むとは思えません。流通や消費システムの確立は重要施策ですが、オーガニックビレッジの名のとおり地域ぐるみの推進のためには、有機農業への理解を広げることが大切です。有機農業＝持続可能、という理解の定着不足や環境負荷軽減、地域循環、健康などの利点が市民に正確に伝わっていないだけでなく行政内部の理解不足が、政策推進の壁になり得ます。このようなことから、「農業」の「具体的な取り組み」の「有機農産物の市内流通や・・・」の前に「有機農業や食育などへの理解を深める取組を推進するとともに」を加えていただきたい。	農林振興課	産業農林部	有機農業に対する啓発や普及は今後も継続的に推進すべき取組であると考えております。 なお、ご意見いただいた内容につきましては、今後策定予定の「伊賀市夢のある農業振興計画」において検討させていただきますので、修正を行わず、参考意見とさせていただきます。	—	